

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」 に基づく取組状況



全国信用協同組合連合会
2026年7月



【目 次】

I. 弊会の投信窓販業務の仕組み	2
II. 基本方針に基づく取組状況	
<ご参考> 金融庁原則と弊社基本方針の対比表	3
1. お客様の最善の利益の追求	4
2. 利益相反の適切な管理	5
3. 手数料等の明確化	6
4. 重要な情報のわかりやすい提供	6
5. お客様にふさわしい商品・サービスの提供	7
6. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組み	8
III. 2025年度の主な取組状況	
1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定	9
2. 投信窓販取次商品ラインアップの充実	9
3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客様へのわかりやすい情報の提供	10
IV. 金融庁「原則」と弊社「取組状況」との対応関係表	14

全信組連(以下「弊会」といいます。)では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます。)を定め、お客さまの信認に応えるべく様々な取組みを行っております。

このたび、2025年度の取組状況を取りまとめましたので、ご案内いたします。

なお、本取組みは金融庁公表の「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨・精神を踏まえて行っており、各原則との対応関係は、各項目の文頭に原則番号を表記するとともに、対応関係の一覧を最終ページにもお示ししております。

I. 弊会の投信窓販業務の仕組み

弊会は投資信託(以下「投信」といいます)委託会社の指定販売会社となり、各信用組合に投信商品を取り次ぐ「投信取次販売方式」を採用し、信用組合を通じてお客さまに投信を販売しております。



※ 弊会は投信を直接お客さまに販売していないため、金融庁が提示する「比較可能な共通KPI」は公表しておりません。

Ⅱ. 基本方針に基づく取組状況

<ご参考> 金融庁原則と弊社基本方針の対比表

【金融庁】顧客本位の業務運営に関する原則		【全信組連】お客さま本位の業務運営に関する基本方針	
①	顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	—	当ご案内にて公表しております。
②	顧客の最善の利益の追求	①	お客さまの最善の利益の追求
③	利益相反の適切な管理	②	利益相反の適切な管理
④	手数料等の明確化	③	手数料等の明確化
⑤	重要な情報の分かりやすい提供	④	重要な情報の分かりやすい提供
⑥	顧客にふさわしいサービスの提供	⑤	お客さまにふさわしい商品・サービスの提供
⑦	従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	⑥	職員に対する適切な動機づけの枠組み等

【金融庁】プロダクトガバナンスに関する補充原則		【全信組連】取組状況
①	基本理念	弊会は投信商品の組成を行っておらず、また、投信商品の組成を行うグループ会社もないことから、補充原則1～5および(注)は「非該当」です。
②	体制整備	
③	金融商品の組成時の対応	
④	金融商品の組成後の対応	
⑤	顧客に対する分かりやすい情報提供	

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

1. お客様の最善の利益の追求

(1) 基本方針

弊会は、経営理念や経営方針のもと信用組合の系統中央金融機関として、自らの社会的責任と公共的使命を常に認識のうえ、高い専門性と倫理観を保持し、誠実・公正に業務を行い、質の高い金融サービスを提供することにより、お客様の最善の利益を図ってまいります。

(2) 取組状況

- 弊会では「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にかかる基本原則である「金融商品に係る勧誘方針」を定め、ホームページに公表しております。

また、顧客本位の業務運営を実践するため、基本方針を定め、弊会のホームページにおいて公表しております。これらの方針については、継続的な勉強会等の実施により職員に対して周知徹底を図っております。
- 弊会では、2024年度～2026年度の中期経営計画（経営の中期的戦略）において「信用組合へのサポート強化」「DX推進・ITガバナンス強化」を重点項目の一つとして掲げ、さまざまな業務サポートを通じ、信用組合及び信用組合のお客様の利益向上に取り組むほか、信用組合が投信窓販において利用するシステムの機能拡充を図り、お客様の利便性向上と信用組合の業務効率化を推進しております。
- 信用組合に対して、投信等リスク商品販売に関する知識の習得、取組体制の整備に資するため、信用組合が行う内部管理責任者向け、証券外務員向けの資質向上研修のサポートを行っております。
- これらの実践により、弊会および信用組合が、お客様に最善の利益をご提供できるよう職員の意識付けを行うとともに、企業文化として定着するよう取り組んでおります。

2. 利益相反の適切な管理

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(1) 基本方針

弊会は、弊会とお客さまとの間、また、お客さまとお客さまとの間の利益相反を防止する「利益相反管理方針」に則り、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に利益相反管理を行ってまいります。

※ 弊会の利益相反管理方針はこちらをご覧ください。

https://www.zenshinkumiren.jp/policy/management_policy.html

(2) 取組状況

- 弊会の利益相反に係る取組みとしては、業務上の取引における利益相反に係る管理方針を「利益相反管理方針」として定め、ホームページに公表しております。
また、信用組合に対しては、利益相反管理体制を含む証券窓販業務全般にかかるコンプライアンスについて、毎年、外部業者と連携して研修用DVDをご案内する等により、法令等遵守意識の醸成に努めております。
- 弊会は、投信商品の組成を行うグループ会社を有しておりません。また、投信商品の選定にあたっては、商品選定基準(後述)に基づき公平に行っており、特定の会社に偏る選定は行っておりません。

3. 手数料等の明確化

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(1)基本方針

お客さまが負担する手数料等の情報については、信用組合を通して、一覧表にするなどお客さまにご理解いただけるようわかりやすい開示に努めます。

(2)取組状況

- 弊会では信用組合が販売する投信商品の選定を行っております。選定商品の手数料等については、投信委託会社作成の交付目論見書や販売用資料に加え、弊会がひな形を作成し信用組合に提供する「重要情報シート」も活用することで、お客さまにより分かりやすくご説明するとともに、お客さま向けのご案内資料「しんくみ資産運用のご案内」を作成し、一覧化することで、比較検討できるよう努めております。

4. 重要な情報のわかりやすい提供

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(1)基本方針

弊会は、信用組合を通して、お客さまの資産形成を推進するうえでの重要な情報（リスク・リターン、想定する顧客属性、商品・サービスの選定理由等）や、商品・サービスの仕組み・特徴（複数の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式の運用形態といった仕組み・特徴等）などを、パンフレットや制度に関するリーフレット等（自らが取り扱う同種の商品・サービスの内容との比較が容易となるよう配慮した資料を含む）により、わかりやすく提供してまいります。

(2)取組状況

- 販売商品の特徴・サービスの仕組み、内包リスク等、お客さまが商品を選定する際の重要な情報については、「重要情報シート」、「しんくみ資産運用のご案内」を活用することで、よりわかりやすい説明を行うよう努めております。

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

(1)基本方針

- ① 弊会は、お客さまにふさわしい商品・サービスを選定のうえ、提供してまいります。
- ② 弊会は、投資信託の組成は行っておりませんが、商品を選定する場合には、商品提供会社の信頼性、各種情報量と商品の品質（運用方針や運用対象のわかりやすさ、ファンド・オブ・ファンズなど複雑な特徴を有する商品の場合のお客さまへのわかりやすい説明など）を総合的に勘案して決定しています。
- ③ 弊会は、信用組合がその取り扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深め、お客さまのライフプラン等を踏まえた商品・サービスの提供や適切なフォローアップができるよう支援するとともに、お客さまに対して、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行ってまいります。

(2)取組状況

- ・ 弊会では、信用組合が販売する投信の商品選定を行うとともに、お客さまの金融リテラシー向上や、投信委託会社と連携した商品性・リスク等特性に関する知識の習得を目的とした信用組合役職員向けの研修会を開催するほか、信用組合を通して、商品・サービスの仕組みや特徴、手数料・その他費用を、投信委託会社作成の交付目論見書や販売用資料、弊会が作成し信用組合に提供する「重要情報シート（ひな形）」や「しんくみ資産運用のご案内」などにより、わかりやすい説明に努めております。
- ・ 弊会は、信用組合による投信窓販においてシステムの機能拡充を進めております。2025年4月には「タブレット投信システム」をリリースし、書面からタブレットを用いた電子サインによる投信取引を可能とすることで、お客さまの利便性向上と信用組合の業務効率化を図りました。
- ・ 弊会は、お客さまに資する良質な商品が組成されるべく、信用組合が投信委託会社に対し、お客さまの属性に関する情報や反応・販売状況に関する情報を還元可能となるよう、2025年に還元データの集約ツールの提供や還元方法等を案内しております。
- ・ お客さまに資産運用の必要性をご理解いただくため、ライフイベント等の具体例をお示しするとともに、投資信託の仕組みやリスク等をわかりやすく説明したパンフレット「しんくみ資産運用のご案内」を作成し、定期的に更新のうえ信用組合に提供しております。

6. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組み

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(1)基本方針

弊会は、役職員一人一人がコンプライアンスを常に意識し、研修や外部専門資格の取得奨励等を通じて、信用組合が金融商品販売業務を適切に推進するための支援に必要な高度な商品知識や金融知識を備えた専門性の高い人材の育成に努めてまいります。

(2)取組状況

- 弊会では、コンプライアンス意識の醸成に努める観点から、本部で主催した研修会の内容を営業店職員にも周知し、徹底を図っております。また、証券外務員登録者に対しては、毎年DVDによる研修を行うとともに、関連法制度が改正された際には外部説明会やセミナー等も活用し、職員の理解向上に努めております。
- 信用組合に対しては、法制度変更にかかる情報を適宜提供し、更なる理解の向上を図るとともに、これまで取扱いのなかった投信商品を追加する際は、投信委託会社による商品説明会を実施するなど、信用組合職員の理解向上に努めております。

【Ⅲ. 2025年度の主な取組状況】

1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

弊会では、お客さまの資産形成や資産運用に関連する様々なニーズに対応すべく、次の「商品選定基準」に基づいて信用組合がお客さまに販売する投信商品の選定を行い、複数の投信委託会社が提供する商品を採用しております。

なお、実際に販売する投信商品は、原則それぞれの取次信用組合が個別に決定しております。また、弊会は投信商品の組成を行っておりません。

選定基準の評価項目

① 投信委託会社の運用体制・能力 / ② 運用内容の説明能力 / ③ 情報開示への姿勢 / ④ 販売会社へのサポート体制 / ⑤ 分かりやすい運用 / ⑥ 外部評価機関の評価 / ⑦ 設定からの期間 / ⑧ 純資産総額 / ⑨ 販売手数料・信託報酬の水準 / ⑩ 分配頻度

2. 投信窓販取次商品ラインアップの充実

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

弊会は、お客さまの多様な資産運用ニーズに応えるため、商品選定基準に基づき投信窓販取次商品ラインアップの充実を図っております。

2025年度末時点では52商品を取り扱っております。

投資対象		2024年3月末		2025年3月末		2026年3月末	
		商品数	構成比	商品数	構成比	商品数	構成比
債券	(国内)	2	3.9%	2	3.9%	2	3.8%
	(国内外)	11	21.6%	11	21.6%	11	21.2%
小計		13	25.5%	13	25.5%	13	25.0%
株式	(国内)	7	13.7%	7	13.7%	7	13.5%
	(国内外)	11	21.6%	11	21.6%	11	21.2%
小計		18	35.3%	18	35.3%	18	34.6%
REIT	(国内)	3	5.9%	3	5.9%	3	5.8%
	(国内外)	6	11.8%	6	11.8%	6	11.5%
小計		9	17.6%	9	17.6%	9	17.3%
バランス運用	(国内外)	11	21.6%	11	21.6%	12	23.1%
小計		11	21.6%	11	21.6%	12	23.1%
計		51	100.0%	51	100.0%	52	100.0%

決算頻度	商品数		
	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
年1回	26	26	27
年2回	4	4	4
年4回	2	2	2
年6回	5	5	5
毎月	14	14	14
総計	51	51	52

3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供

金融庁原則 項目番号	原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(1) 弊会職員向けの取組

弊会では、投信窓販業務にかかる知識や法制度の変更点等について理解を深めるべく、内部管理責任者、証券外務員登録者を対象に研修(下表)を行い、職員向けに周知を図っております。

対 象	実施時期	内 容	参加人数
内部管理責任者 営業責任者	2025年7月	・営業責任者・内部管理責任者の役割 ・マイナンバー制度、顧客の最善の利益	2名
証券外務員	2026年3月	・国債の販売・勧誘における法令等遵守と税務上の注意点 ・投資信託窓口販売における資質向上	6名

(2)信用組合向けの取組(研修等を通じた情報提供)

① 研修実施

弊会は、信用組合がお客さまに制度や商品内容を適切に説明できるよう各信用組合の証券窓販担当役員・担当者を対象に説明会の実施や教材の提供による支援を行っています。

また、投信委託会社主催のセミナーや新NISA制度にかかる外部(金融庁等)説明会を可能な範囲で信用組合にも案内し、情報の迅速な共有に努めております。

<説 明 会>

対 象	実施時期	内 容
投信窓販取扱信用組合 投信担当者・役席者	2025年4月	・投信新規導入商品の商品性およびお客さま向け話法（講師:投信委託会社）
投信窓販取扱信用組合 投信担当者・役席者	2025年7月	・投信窓販における顧客交付書面の原則デジタル化対応にかかる説明会

② 情報連絡

弊会は信用組合に対し、投信委託会社から提供されるマーケット情報や各ファンドの運用成績に関する情報のほか、アフターフォローに関する関連情報、金融商品の組成に携わる投信委託会社との情報連携に関する情報、その他わかりやすい資料の提供を行いました。

③ お客さま向け資料・パンフレット(ひな形)の作成

弊会は、お客さまに対し、資産運用の必要性および投資信託の仕組みやリスクについての理解を深めていただくため、「しんくみ資産運用のご案内」のひな型を作成し、定期的に更新のうえ信用組合に提供しております。

また、投信委託会社の目論見書や重要情報シート等により、商品・サービスの仕組みや特徴、手数料・その他費用をわかりやすく説明しております。

「しんくみ資産運用のご案内」により提供している主な情報は次の通りです。

ア. 投資信託による資産運用を初めて検討されているお客さまに、参考となる情報
⇒ 投資信託の仕組み等について説明。

イ. 投資信託のリスクとリターンに関する基本的な情報
⇒ 投資信託にはリターンを得る可能性がある反面、必ずリスクがあるという点を説明。

大切なご資産の運用方法を考えてみましょう。(1)

●貯蓄から投資へ

たとえば、年率1.0%の利率で、複利運用した場合、元本を2倍にするのに約72年かかります。お金を2倍にすることが、必ずしも満期の目的ではないかもしれませんが、なかなかお金の増え方がわかりません。インフレについても考える必要があります。仮にインフレ率が年3%だとすると、毎年100万円だったものが、今年103万円になっているということです。お金の価値が下がるという側面があります。

物価上昇時に、何もしていないとお金の価値は目減りします。

利率	2倍になる年数
0.5%	約144年
1.0%	約72年
3.0%	約24年

仮に60歳で定年を迎えた60歳時点における平均寿命と、それに基づく平均寿命に2,000万円の貯蓄があったとし、その後毎月10万円ずつの支出が必要だとすると、17年後には貯蓄が尽きなくなってしまう。

性別	平均寿命(年)	60歳時点における平均寿命(年)
男性	83.5歳	23.5年
女性	86.8歳	26.8年

●現在お持ちの金融資産を見直す基本的な考え方

お客さまの金融資産を、投資の目的や資金の性格によって以下の3つに分類してみましょう。

- 流動性重視: 日常生活に必要な資金や、いつでも引き出せる資金。
- 安定性重視: 教育や老後、金銭的な不安を取り除きたい資金。5年以内、5%以上。
- 収益性重視: 長期的な増殖を望む資金。5年以上、5%以上。

この部分の資金について、収益性を考えた投資を検討してみたいか？

ご提案する商品の1つに投資信託があります。

投資についての基礎知識を身につけましょう。(1)

●リスクとリターンについて

金融商品には必ず「リスク」と「リターン」があります。

リスクとは？ 「結果が不確定であること」を意味します。具体的には、リターン(収益)の期待値のことと考えられます。

リターンとは？ 投資を行うことで得られる収益のことです。

■投資信託が持つ主なリスク

- 価格変動リスク: 株式等の価格が変動するリスクです。
- 金利変動リスク: 債券や金融債権等によって金利が変動するリスクです。一般的に金利が上がると債券価格は下がり、金利が下がると債券価格は上がります。
- 信用リスク: 投資する国や企業等の経営状況の悪化等により、発行している債券・株式等の価値が減少や消失するリスクです。
- 為替変動リスク: 日本円と外国(ユーロ・ドル等)との交換レートが変動するリスクです。海外の債券・株式等に投資する投資信託は、一時的に為替が円安になると収益が増加し、円高になると収益が減少します。また、為替変動リスクを抑えるための手段を「為替ヘッジ」といいます。

■リスクとリターンは表裏一体

リスクとリターンの関係は、表裏一体の関係にあります。リスクが大きくなるほどリターンが大きくなり(ハイリスク・ハイリターン)、「リスクが小さいものはリターンが小さい(ローリスク・ローリターン)」という傾向があります。つまり、大きな収益を期待するほど、リスクが大きくなり、大きな損失を被る可能性が高まるということです。

ウ. お客さまの金融知識や投資経験等を踏まえ、ふさわしい商品を提案するために
必要となる、お客さまのご意向の確認に関する情報
⇒ お客さまの投資目的やリスク許容度、運用期間等を踏まえてご提案商品を説明。

エ. 取扱商品の特徴や手数料等を商品分類(資産の種類)毎に一覧表で提示
⇒ 信用組合が販売する投信窓販全商品について「商品概要・特徴」や「手数料・
その他費用」を一覧形式で資産毎に色分け表示。

お客さまのお話をお聞かせください。					
当信用組合では、お客さまの投資目的、運用期間などを伺い、お客さまにふさわしい商品を提案させていただきますようお願いいたします。					
リスク	投資目的	リスクの許容度をお考えください	運用期間	商品カテゴリー	特徴・リスク
小	元本割れは避けたい	投資性よりも、元本保証があることを条件とします。	1年~5年	定期預金	元本保証商品となります(1金融機関、1預金あたり1,000万円までとその利息が保証されます。ただし、預金保険制度により全額が保証される(決済用預金)は、他の預金とは別に保証されます)。
			3年~10年	個人向け定期	国が発行(元本と利息の支払いを行う(個人)の方を対象にした預金で、1万円から購入可能で、半年に1回の利息があります。変動金利10年ものものと固定金利5年、3年もの2種類があります。個人向け定期は発行から1年間、原則中途解約はできません。
中	分配金による安定利払えとともに、値上がり益を追求	分配金を確保するだけではなく、値上がり益も追求するため、値の元本割れリスクも許容します。	5年以上の長期投資	債券型預金(国内)	主として国内の公債に投資する投資商品です。投資対象とする債券の種類(国債・社債等)や信用力はさまざまです。投資する公債の種類や発行体の財務状況(国債・金利動向等)により利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクもあります。
				債券型預金(海外)	主として海外の公債に投資する投資商品です。投資対象とする債券の種類(国債・社債等)や信用力はさまざまです。投資する公債の種類や発行体の財務状況(国債・金利動向等)により利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクもあります。
大	値上がり益を追求	短期間に値上がり益を追求するだけでなく、元本割れとあるリスクがある程度大きくても許容します。	5年以上の長期投資	バランス型預金	国内の株式、債券等に幅広く投資を行う投資商品です。投資への分散投資によるリスク分散が期待できます。投資する資産の種類により、利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクもあります(外国債に投資には為替変動リスクもあります)。
				不動産型預金(国内・海外)	国内のみ、もしくは内外の不動産投資信託(リート)を投資対象とする投資商品です。不動産の収益状況や相場動向により、利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクもあります(外国債に投資には為替変動リスクもあります)。
大	値上がり益を追求	短期間に値上がり益を追求するだけでなく、元本割れとあるリスクがある程度大きくても許容します。	5年以上の長期投資	株式型預金(国内)	主として国内の株式を投資対象とする投資商品です。株価の値上がり益や配当利払いが期待できます。投資する株式の種類により、利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクもあります。
				株式型預金(海外)	主として海外の株式を投資対象とする投資商品です。株式型投資(国内)と同様のリスクとともに、為替変動により利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクがあります。

運用商品ラインアップ					
[共通事項] 分配金再投資コース・分配金受取コースの選択が可能です。					
国内株式	インデックスファンド225	【国内・運用】 日経平均株価に連動する投資成果を目指すため、大まかに同じような商品設計になっています。	【成果投資】	【決算日】*2 毎年6月16日	【期待利回り】 0.572%以内(年率・消費税込、利回り変動に依り)
	インデックスファンドTSP	【国内・運用】 TOPIX(東証株価指数)に連動する投資成果を目指すため、大まかに同じような商品設計になっています。	【成果投資】	【決算日】*2 毎年7月13日	【期待利回り】 0.572%以内(年率・消費税込、利回り変動に依り)
	インデックスファンドJPX日経400	【国内・運用】 JPX日経インデックス400に連動する投資成果を目指すため、大まかに同じような商品設計になっています。	【成果投資】	【決算日】*2 毎年2月9日	【期待利回り】 0.605%以内(年率・消費税込、利回り変動に依り)
	ダイワ・バリュー・株・オープン	【国内・運用】 国内の主要企業に上場株式を主として投資する。分散投資によるリスク分散が期待できます。投資する株式の種類により、利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクもあります(外国債に投資には為替変動リスクもあります)。	【成果投資】	【決算日】*2 毎年3月9日、9月9日	【期待利回り】 1.672%以内(年率・消費税込、利回り変動に依り)
	ダイワ好配当日本株投資(季節点描)	【国内・運用】 国内の主要企業に上場株式を主として投資する。分散投資によるリスク分散が期待できます。投資する株式の種類により、利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクもあります(外国債に投資には為替変動リスクもあります)。	【成果投資】	【決算日】*2 毎年1、4、7、10月の各15日	【期待利回り】 1.375%以内(年率・消費税込、利回り変動に依り)
	MHAM株式オープン	【国内・運用】 国内の主要企業に上場株式を主として投資する。分散投資によるリスク分散が期待できます。投資する株式の種類により、利率変動は変動し、「元本割れ」となるリスクもあります(外国債に投資には為替変動リスクもあります)。	【成果投資】	【決算日】*2 毎年9月16日	【期待利回り】 0.803%~0.847%以内(年率・消費税込、利回り変動に依り)
海外株式	ロボポート・テクノロジー関連株ファンド-ロボテック-	【国内・運用】 日本を基盤とするテクノロジー関連企業(ロボポートテクノロジー)の成長や価値などにより、ビジネスを推進する企業)の株に投資します。分散投資によるリスク分散が期待できます。	【成果投資】	【決算日】*2 毎年3月13日、9月13日	【期待利回り】 1.815%以内(年率・消費税込、利回り変動に依り)

また、「重要情報シート」により提供している主な情報は以下のとおりです。

重要情報シートの主な記載項目	
金融事業者編	信用組合の基本情報、取扱金融商品、商品ラインナップの考え方、苦情・相談窓口
個別商品編	商品等の内容、リスクと運用実績、費用(手数料・運用報酬等)、換金・解約の条件、 信用組合の利益とお客さまの利益が反する可能性、租税の概要(NISA制度の対応状況等)

【Ⅳ. 金融庁「原則」と弊会「取組状況」との対応関係表】

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づく取組状況			
金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2～7	当会「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の該当箇所	【Ⅱ. 基本方針に基づく取組状況】	【Ⅲ. 2025年度の主な取組状況】
原則2【顧客の最善の利益の追求】	1. お客さまの最善の利益の追求	1. お客さまの最善の利益の追求 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供 6. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組み	1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定 2. 投信窓販取次商品ラインアップの充実 3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注)	1. お客さまの最善の利益の追求	1. お客さまの最善の利益の追求 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供 6. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組み	1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定 2. 投信窓販取次商品ラインアップの充実 3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
原則3【利益相反の適切な管理】	2. 利益相反の適切な管理	2. 利益相反の適切な管理	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注)	2. 利益相反の適切な管理	2. 利益相反の適切な管理 4. 重要な情報のわかりやすい提供	1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定
原則4【手数料等の明確化】	3. 手数料等の明確化	3. 手数料等の明確化 4. 重要な情報のわかりやすい提供 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
原則5【重要な情報の分かりやすい提供】	4. 重要な情報の分かりやすい提供	3. 手数料等の明確化 4. 重要な情報のわかりやすい提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注1)	4. 重要な情報の分かりやすい提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注2)	4. 重要な情報の分かりやすい提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定 3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注3)	4. 重要な情報の分かりやすい提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注4)	4. 重要な情報の分かりやすい提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注5)	4. 重要な情報の分かりやすい提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
原則6【顧客にふさわしいサービスの提供】	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定 2. 投信窓販取次商品ラインアップの充実 3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注1)	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注2)	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注3)	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注4)	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	4. 重要な情報のわかりやすい提供 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注5)	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注6)	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注7)	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定 3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
原則7【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】	6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等	1. お客さまの最善の利益の追求 2. 利益相反の適切な管理 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供 6. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組み	1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定 3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供
(注)	6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等	1. お客さまの最善の利益の追求 2. 利益相反の適切な管理 5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供 6. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組み	1. 商品選定基準に基づく投信窓販取次商品の選定 3. 職員および信用組合に対する適切な動機づけの取組・お客さまへのわかりやすい情報の提供